

新年度、新しい職員を迎え、職員全員1歩前へ



町職員の人事については、
広報5月号で掲載します。

目次

- ②超高速ブロードバンド基盤整備事業
- ③安芸太田町議会議員一般選挙結果
- ④定住支援のご案内 ⑤地域おこし協力隊隊員日より
- ⑥女性消防隊日より
- ⑦浄化槽法定検査費用補助について
広報安芸太田の広告募集
- ⑧トピックス安芸太田
- ⑨PM2.5についてのお知らせ
- ⑩JST次世代科学者育成プログラム関連事業
- ⑪総合型スポーツクラブ
特別巡回ラジオ体操開催決定、月例ウォーキング
- ⑫カルチャー教室開催決定
- ⑬そろばん教室受講生募集・表彰受賞

- ⑭観光協会通信 ⑮ヘルスツーリズム推進協議会通信
- ⑯児童医療費助成制度対象年齢拡大
HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウィルス検査について
- ⑰福祉課からのお知らせ ⑱介護保険
- ⑲健康プラザ ⑳国民健康保険からのお知らせ
- ㉑みんなの国民年金 ㉒消費者生活ホットライン
- ㉓農業・林業・畜産・有害鳥獣補助制度について
- ㉔安芸太田町無料職業紹介所、納税カレンダー
- ㉕町内イベント情報、国際交流日より
- ㉖図書館日より
- ㉗固定資産税土地価格等の縦覧、人権相談のお知らせ
今月の当番医、納税等、し尿収集日
- ㉘卒業式、初めての誕生日、カープ応援ツアー

光ファイバー高速通信が やっけてきます

大容量



安芸太田町では、町内全域に光ケーブル網を整備する事業に着手します。

平成25年度と平成26年度の2か年で整備を行います。

光ケーブル網を利用したサービスの開始は、平成26年度春から整備が完了した地域より順次開始する予定です。

近年の情報通信技術の飛躍的な進歩により、その基盤となる通信網は大容量化と高速化が必須となっており、行政施策の展開においても課題とされています。

これまで民間企業単独による整備を第一に、申し入れを行っていましたが、採算性の問題から実現不可能とされています。

このような状況の中で、町として、現在推進している定住促進、医療の確保、企業誘致、観光振興、住民サービスの向上等の施策を進めるためには、光ファイバー網の整備が必要であると判断し、平成25年度からの事業開始を決定しました。

今後、住民説明会を通して、利用方法やサービス内容等を周知していく予定です。

できること

- 従来の電話回線等によるインターネットに比べ、大容量の通信によって、快適にホームページを閲覧できるだけでなく、インターネットを通じてTVやビデオの視聴なども可能となります。
- 他の医療機関と連携ネットワークを構築すれば、連携機能を強化され、安心して医療を受けられる環境向上が図られます。
- 企業誘致・在宅勤務や若者定住、IターンUターン促進のためにも、超高速インターネット環境が必要とされています。
- そのほか、教育・防災・福祉・地域活性化などの分野においても、情報通信の技術により光ファイバーによる利活用が可能となります。

◆事業概要

- ①安芸太田町全域に光ファイバーケーブル網を整備し、通信事業者に貸し出すことで、全国と同様なサービス展開が実現されます。
- ②住民サービスや施策を展開するうえで必要な行政専用網の整備を行います。
- ③今回の整備は、光ファイバーケーブルの整備を町が行い、基地局等の設備は事業者の負担で整備します。

◆事業スケジュール

整備		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本設計		→			
実施設計			→		
1期 加計 戸河内局	工事		→		
	説明会・申し込み		→		
	引込宅内工事(順次開始)			→	
2期 加計南・筒賀 猪山・松原局	工事			→	
	説明会・申し込み			→	
	引込宅内工事(順次開始)				→

※インターネットの利用を希望する方は、電気通信事業者の手続きを経て宅内の引き込み工事をして利用することとなります。

※基本設計終了時の予定です。実施設計で変更となる可能性があります。

●問い合わせ／総務課 ☎28-2111

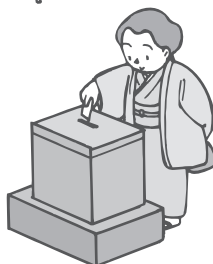
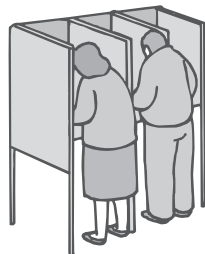
安芸太田町議会議員一般選挙結果

任期満了による町議会議員一般選挙が3月24日に投開票されました。結果は次のとおりです。

任期は平成25年4月11日から平成29年4月10日の4年間です。

町議選開票結果

■当日有権者数	6,286人
■投票者数	4,893人
■投票率	77.84%
■投票総数	4,892,999票
■有効投票数	4,848票
■無効投票数	45票
■あん分の際切り捨てられた票数	0.001票



※同一の氏の投票は、当該候補者にあん分されています。(小数点以下の数字があん分された票数です。)

定数12・立候補者数13 (敬称略・得票順)

	候補者名	得票数
当	横山照夫	502票
当	栗栖吉三郎	485票
当	河本穂津雄	472票
当	齋藤正國	438.949票
当	矢立孝彦	434票
当	中本正廣	399票
当	津田宏	370票
当	市田義臣	329票
当	佐々木美知夫	316票
当	齋藤マユミ	305.050票
当	柏原保男	305票
当	富永豊	272票
	小田康治	220票

定住支援のご案内

町では、定住支援策として、下記に該当する方へ補助制度を設けています。該当する制度がありましたら早目にご相談ください。 ●問い合わせ／地域づくり課 ☎28-2112

<p>子育て世帯 定住応援制度</p>	<p>〔内 容〕 対象住宅の新築（500万円以上）、中古住宅（300万円以上）の場合 25万円（転入者50万円）〔修繕費の1/2〕 対象住宅の改修（50万円以上）の場合 25万円（転入者50万円）〔修繕費の1/2〕 その他、町内産木材利用や12歳未満の子どもが同居する場合は、さらに補助金額が加算されます。 〔対 象 者〕 補助金申請日において、夫婦のいずれかが満40歳以下の夫婦または満12歳以下の子がいる世帯</p>
<p>Uターン世帯 定住応援制度</p>	<p>〔内 容〕 町内業者の施工による対象住宅の改修（100万円以上） 60万円 〔対 象 者〕 定住の意思をもって、転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方</p>
<p>定住促進 奨励制度</p>	<p>〔内 容〕 固定資産税額（家屋）の2分の1を課税後10年間助成 〔対 象 者〕 ・新築住宅を建設または購入される満45歳以下の方で、定住または10年以上の長期にわたって町内に居住される方 ・賃貸住宅を3戸以上建設される方（年齢制限なし） 〔申請期限〕 建設完了または購入契約締結後60日以内</p>
<p>高速道路通勤費 補助制度</p>	<p>〔内 容〕 通勤区間の高速道路料金のうち、通勤割引後の金額を対象とし、1か月を20日で計算した額の2分の1に相当する額を助成 〔対 象 者〕 ・定住を目的として転入し、引き続き5年以上町内に居住する意思がある方 ・町税の滞納のない方 ・高速道路の利用区間が100km以内の方（通勤手当に高速道路利用にかかる手当等を含んでいない場合に限る。） ・申請年度において満65歳未満の方</p>
<p>定住促進 空き家活用制度</p>	<p>〔内 容〕 町内の空き家を有効活用するため、居住することを目的に空き家を改修した費用の2分の1（上限…50万円）を助成 〔対 象 者〕 ・空き家の所有者 本人が5年以上町外に居住しており、この制度を契機としてUターンされる方、または貸出しをし、5年以上定住目的で入居する方が決定し、改修完了後1か月以内に入居予定者から入居の誓約書を受領された方 ・空き家の購入者又は借受者 空き家に定住目的で入居し、住民登録後5年以上引き続き定住される方 ・町税の滞納、その他町に対する債務の不履行がない方 ・改修完了後、速やかに住民登録される方 〔対象物件〕 ・町内にある個人所有の家屋で、現にその家屋に居住者がいない空き家 ・改修費用の助成を受けていない空き家</p>

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより ③



上殿地区担当 **ふくいかなこ
福井佳奈子**

毎日いい天気が続き、本当に気持ちのいい季節になりました。天気がいいと気持ちまで明るく元気になります。

冬の間は寒かったり、雪が降ったりで、なかなか歩いてゆっくり地域をまわることができませんでした。これからは、もっと積極的に皆さんとふれあっていきたいと思っています。

さて、私の担当地域である上殿についてですが、上殿では現在、連合自治会のメンバーから発足された上殿未来会議という団体が中心となり、さまざまな活動を行っています。

この団体は先日、無事認証を受け、NPO法人上殿未来会議となりました。私は、その手続きを行ったり、イベントのお手伝いや事業報告などを中心とした活動を行っています。



▲上殿サロンの様子



▲報恩講料理体験会

そして、それによって田舎の良さを実感してもらい、移住希望者がどんどん増えていったらいいなと思います。

今はまだ、ほとんど担当地域での活動しかできていませんが、これからはもっと他の地域の皆さんとも交流していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最近では、法専寺さんにご協力をいただいて、報恩講料理体験会を開催したり、古民家を利用した空き家再生セミナーを、県内の大学生を招いて行いました。

まだまだ課題はたくさんありますが、これから地域のみなさんとしっかり話し合い、イベント内容をより充実した、意味のあるものにしていき、地域住民と都市部の人たちとのよい交流の場となるようにしていきたいと思っています。



▲空き家再生セミナー

地域おこし協力隊
隊員のブログ

<http://www.iju-join.jp/chikiokoshi/blog/prefecture/34>

※安芸太田町で活動している4人の活動を是非ご覧ください!

女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.3

今月号では加計中央・三郷・川西を管轄する第3分団を紹介します。

第3分団は火災時に全町出動を行う、町内に3台しかない消防ポンプ車を所有しています。



また、当分団の管轄は、町内で最も人口の多い建物密集地でも路地も狭く、車の通行量も多い地域です。このことから、当地域で火災が発生した場合に、他の地域以上に、交通誘導に配慮しなければならず、どんな状況においても、消火と誘導に分かれて作業を行える体制を構築されているとのこと。

分団の特徴としては、同世代の団員が多いことから、チームワークが非常に良いとのこと、合併後に夏期訓練がなくなつてからも、同様の訓練を自主的に継続され、訓練終了後は恒例の分団全体での懇親会を行い、常に分団全体の意思統一に力を注いでおられるとのこと。こうした独自の活動が続けられるのも、地元後援会のおかげだと大変感謝されています。しかしながら、これまで訪問した分団同様、団員確保が今後の課題のようで、かつては「消防団に誘われたら一人前」と言われたほど当分団の勧誘を受けることは非常に名誉なこととされていたのですが、今では若者自体が少なくなるなど団員確保に苦慮されている様子でした。

第3分団構成

分団長・副分団長各1名

第5部(30名)

部長1名

班長4名

団員25名

第6部(7名)

部長1名

班長2名

団員4名

そのような中で、快く入団してくれた秋田和良さんを、分団一押しあきたかずよしの団員として紹介します。秋田さんは、昨年度Iターンの町内に来られたばかりの26歳独身の好青年で、現在、鍛冶屋を営んでおられます。消防団活動にも熱心に参加され、分団の方も、今後の活躍に期待されています。



秋田和良団員

平成25年 春の全国 交通安全運動

「平成25年春の全国交通安全運動」が4月6日から15日まで実施されます。

今年の広島県のスローガンは「点滅で 止まれる君は金メダル」です。

また、4月10日には、役場本庁前広場で「交通安全テント村およびなくそう犯罪フラッグリレー」を行います。

日ごろから交通ルール・マナーを守って、交通事故防止に努めましょう。



浄化槽の法定検査費用を町が負担します

平成25年度から浄化槽法の規定による法定検査（第11条）を実施した場合、その費用の補助を行います。浄化槽管理者の負担の軽減を図るとともに、適切な維持管理を推進します。

①補助対象

居住されている住宅に合併処理浄化槽を設置しており、法定検査（第11条）を受けている方

※ただし、以下の条件に該当する方は補助対象となりません。

- 下水道等処理区域内である場合
- 単独処理浄化槽を設置している場合
- アパート等共同住宅である場合
- 事務所等であり住宅でない場合
- 空家等であり居住されていない場合

②補助内容

効率化検査 …………… 5,000円
ガイドライン検査 …… 7,000円

③補助の方法

浄化槽の法定検査を行う指定検査機関に対し、町が直接支払いをします。

⇒補助対象者は指定検査機関からの請求がなくなります。

※ただし、10人槽より大きな合併浄化槽を設置されている補助対象者の方は人槽に応じたガイドライン検査料金から町の補助額7,000円を差し引いた額の請求になります。

●ポイント●

1. 町が指定検査機関へ直接支払いを行うので、補助対象者への補助金の支払いはありません。
2. 対象となる方からの補助金の申請手続きは、必要ありません。

法定検査とは？ 適切な維持管理がなされているか、外観の検査や放流水の水質検査などをします。

●問い合わせ／建設課 ☎28-1963

広報安芸太田の広告募集！

町内全世帯に届く、広報安芸太田に有料広告を掲載することができます。会社の宣伝や求人の募集、お店の紹介など広報紙でアピールしてみませんか。

★広告の種類

- 1号広告 縦4.5cm×横17.3cm
広告料 月額8,000円
- 2号広告 縦4.5cm×横8.5cm
広告料 月額4,000円

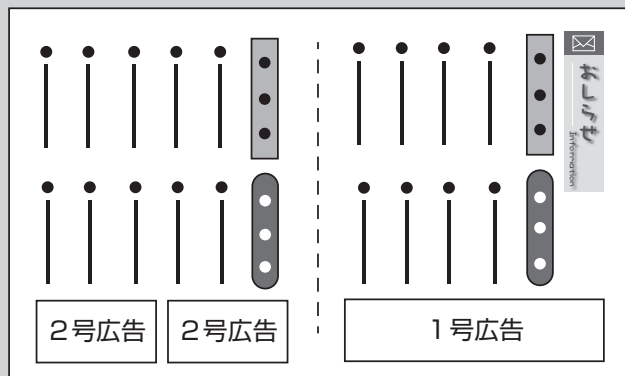
★広告の掲載期間

平成25年度広告を掲載する期間は、平成25年5月号から平成26年4月号まで

- 詳しいことについては、安芸太田町のホームページをご覧ください。総務課 広告担当 ☎28-2111 までお問い合わせください。町ホームページのバナー広告もあわせて募集しています。

★広告の掲載場所

安芸太田町広報紙『広報安芸太田』
(平成24年度は毎月3,900部発行)
※表紙・裏表紙を除く指定するページの下段



第2回 オソラカンカップ

3月3日、恐羅漢スノーパークで「第2回オソラカンカップ」が開催されました。

小学生から大人まで県内外から参加があり、熱い滑りで大変盛り上がりました！大会の様子は恐羅漢スノーパークHPをご覧ください！

URL <http://www.osorakan.co.jp/>



◎大回転 結果（町内関係者のみ掲載）

〈小学生1・2・3年生女子の部〉

1位 向井 加奈（戸河内JSC）41.79

〈小学生4・5・6年生女子の部〉

1位 向井 彩（戸河内JSC）36.69

2位 栗栖 椎奈（戸河内JSC）38.24

3位 河野 佳歩（戸河内JSC）40.49

7位 横畠 里桜（戸河内JSC）56.77

〈中学・高校生女子の部〉

1位 小笠原 彩（戸河内JSC）34.17

4位 河野 友奈（戸河内JSC）41.48

〈中学・高校生男子の部〉

4位 河野 恭慈（戸河内JSC）35.50

〈一般男子B〉

4位 河野 康則（戸河内JSC）35.11

来冬もスキーやスノーボードを楽しみましょう♪

平成24年度

アルミ缶回収協力者表彰

2月28日、空き缶等の回収に取り組む戸河内リサイクルクラブが、アルミ缶リサイクル協会から表彰を受けられました。

同クラブと連携して活動に取り組んだ、修道小学校の児童達と福祉作業所の皆さん等も表彰式に参加し、同協会の職員さんから、リサイクル活動による省エネ効果の説明などを受けました。



▲感謝状を受けた大下勝登代表と福祉作業所・修道小の皆さん

人権擁護委員の委嘱

平成25年4月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関わる啓発活動や人権侵害による被害者の救済を行い、法務局や地方法務局の人権相談所、公共施設などで地域のみなさんからの人権相談を受けるなどの活動を行っています。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



たなべ のりかず
田邊 範和さん

★近隣市町のイベント情報★

イベント名	市町名	日 時	開催場所
花のまわりみち	広島市佐伯区	4月16日(火)～4月22日(月) 午前10時～午後8時	造幣局広島支局

日没後に、ぼんぼり及び投光器でライトアップされた夜桜をお楽しみいただけます。また、今年は、4月20日(土)の午後5時30分～7時30分の間、「トワイライトコンサート・イン・まわりみち」と題して、地元で活動されているアマチュアアーティストの方々によるミニコンサートを、会場内で行うこととしています。（雨天時の開催有無は、開催日の午後10時～午後8時の間、ご見学していただけるようにしております。是非多数の皆様方にご見学いただきたいと思います。

◆造幣展示室の公開

造幣展示室では、大判・小判、古銭及び明治の初めから現在まで造幣局で製造した 貨幣や貨幣セット、勲章やメダル等の金属工芸品及び外国の貨幣等を展示しています。また、併せて造幣事業の紹介を行っています。花のまわりみち期間中は、土曜日、日曜日を含めて、午前10時～午後8時の間、ご見学していただけるようにしております。是非多数の皆様方にご見学いただきたいと思います。

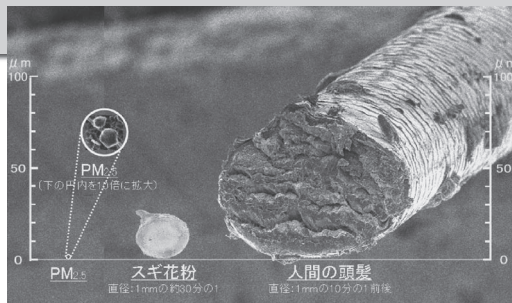
問い合わせ先 造幣局広島支局総務課 ハローダイヤル 050-5548-8686（午前8時～午後9時まで）

微小粒子状物質 (PM2.5) についてのお知らせ

平成25年1月以降、中国における深刻な大気汚染の発生等により、PM2.5による大気汚染についての関心が高まっていますが、PM2.5を正しく理解して今後の参考としてください。

PM2.5とはどのようなものですか？

- 大気中に浮遊する粒子状物質の中でも特に粒径の小さい粒径 $2.5\mu\text{m}$ (マイクロメートル) 以下の微小粒子状物質のことです。($1\mu\text{m}$ は、1,000分の1mmに相当します。)
- PMは、英語の「Particulate Matter」の略で、日本語では「粒子状物質」といい、「2.5」は、直径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の物質であることを意味しています。



PM2.5はどんな所で発生するのですか？

- 微小粒子状物質 (PM2.5) の発生源としては、工場のばい煙や自動車の排ガスといった化石燃料の燃焼などの人の活動に伴うもののほか、火山の噴出物や波しぶきなどによる海塩の飛散等による自然界由来のもの、ガス状物質が大気中で粒子化するものがあります。
- 中国からの影響が懸念されていますが、これに限らず通常の生活でも発生しており、タバコの煙やハウスダストのうち粒径の小さなものもこれに該当します。部屋の中で喫煙した場合、PM2.5の数値は数百 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ にまで上昇するとの研究もあります。

PM2.5が環境基準を超えると健康に影響を及ぼすのですか？

- PM2.5は大気中を漂うとても小さな粒子状の物質であるため、呼吸器の奥深くまで入り込みやすく、健康への影響が懸念されることから、国 (環境省) において平成21年9月に環境基準が設定されました。
- 環境基準とは「人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準」であり、これを超えた場合に、直ちに人の健康に影響が現れるといった基準として設定されたものではありません。
- 平成25年2月27日に国 (環境省) の専門家会合は、PM2.5の1日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合に、国民に注意喚起を行うこととした暫定的な指針を示しました。

〈参考〉環境省のPM2.5に関するホームページ

<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html> (PM2.5に関する情報)

http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info/attach/rep_20130227-qa.pdf (Q&A)

PM2.5が高い時は、どのようにすればいいのですか？

- 県は、国が示した指針に基づき、PM2.5が高濃度になると予測される場合に、高濃度予報を出しますので、その場合には、呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者など高感受性者は、外出を控えるなど注意してください。
- 高濃度予報は、ちゅーピーくらぶのメールマガジン等でも配信しますので、こうしたメールサービスもご利用ください。
ちゅーピーくらぶ登録…<http://chupea-club.jp/about.html>
イクちゃんネット登録…<http://www.ikuchan.or.jp/kids/index.html>
- 高濃度予報が出された場合、町では無線放送により町民の皆さんへお知らせします。

インターネットは使えないが、現在のPM2.5の値を知ることはできませんか？

- インターネットをお使いにならない方は、お手数ですが、県環境保全課、県厚生環境事務所・支所及び役場住民生活課 (☎28-2116) などへ電話等でお問合せください。

中学生を対象とした次世代科学者のための 協調学習体験授業&研究室・施設見学

(東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構主催)

- 日 時／平成25年2月1日～2日
- 場 所／東京大学
- 参加者／21名 (うち本町から4名)
- 他県の生徒と協調学習体験公開授業に参加
- 東京大学キャンパス・研究室見学
- TEPIA (一般財団法人 高度技術社会推進協会) 施設
見学



科学への興味・関心を育む 「JST次世代科学者育成 プログラム」関連事業

平成24年度、安芸太田町は「JST次世代科学者育成プログラム」に参加し、東京大学と「平常授業と学び合いの活動を活かした次世代科学者育成プログラム」について連携しています。その関連授業に本町の児童生徒が参加しました。

※JST 科学技術振興機構

科学アカデミー講座 「科学工作&実験学習」教室

- 日 時／平成25年2月24日
- 場 所／川・森・文化・交流センター
- 科学工作教室
「作って学んで
科学しよう！」
牛乳パックでカメラ
を作ろう
光と虫メガネの世界
- 参加者／
小学5・6年生6名



- 実験学習教室
「日常にある科学を解き明かそう！」
～なぜ、冷蔵庫は冷えるのか～
- 参加者／中学生30名



中学生を対象とした次世代科学者 育成のための協調学習授業体験

- (東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構主催)
- 日 時／平成25年3月2日～3日
- 場 所／日本科学未来館 (東京都)
- 参加者／21名 (うち本町から11名)
- 「ロボットと学ぼう！葉はなぜ緑色をしているのだろう」



- 科学未来館内見学





総合型 スポーツクラブを創るる!!

やってみたいスポーツ活動はありますが、
指導できるスポーツはありませんが。

「総合型地域スポーツクラブ」とは…

子どもから高齢者まで、すべての地域住民が健やかな毎日を送るための、健康で元気な地域づくりのお手伝いをする自主運営のクラブです。

- みんなで創る! みんなで楽しむ! 「まちのコミュニティ」としてのクラブ
- 「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティとしてのクラブ
- 「スポーツする、指導する、サポートする」あなたの力を、いろいろ活かせるクラブ
- 住民が創り、地域で育てるクラブ
- 運営は地域住民のみんなのアイデアを持ち寄って行うクラブ
- 一人ひとりがいろいろな立場で関わり、支えていくクラブ

興味のある方、地域のスポーツ
活動を活発にしたい方募集!!

※詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

● 問い合わせ先/生涯学習課 ☎22-1212

平成25年度 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

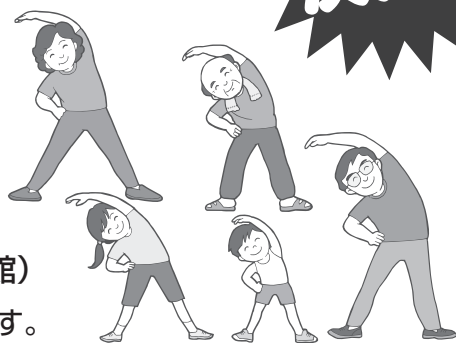
開催
決定!!

今年9月に特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を安芸太田町で開催いたします! 当日の様子は、NHKラジオ第1で全国に生放送される予定です。会場でのラジオ体操は1,000人での開催を目標としていますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

◆日時 平成25年9月29日(日)

◆場所 加計中学校グラウンド (雨天: 加計体育館)

※その他詳細は決定次第広報紙などでお知らせお知らせします。



住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。
見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

筒賀建設株式会社

本 社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

第84回月例ウォーキング

■開催日/4月28日(日)

■集合場所/戸河内ふれあいセンター前

■受付/8:00~ 出発/8:30

■コース/4km、7km

■参加費/100円



カルチャー教室開催決定!!

受講生
募集中!!

今年度もカルチャー教室をスタートします。これまでの受講生も初心者も大歓迎です。
ぜひカルチャー教室を受講してみませんか。

ようめい 揚名時健康太極拳

静かでゆったりとした運動なので、いくつからでも始められ、無理なく続けることができます。運動が苦手な方、体が弱い方でも大丈夫。自然治癒力を高め、生活習慣病の予防など自分の体を自分でメンテナンスしましょう。

- ◆講師/NPO法人 日本健康太極拳協会広島県支部 指導員 ^{かつら} 桂 ^{のぶこ} 喜子先生
- ◆日にち/4月25日、5月9・23・30日、6月13・20・27日
- ◆時間/10:00~11:30
- ◆会場/川・森・文化・交流センター
- ◆受講料/1回当たり500円×8回=4,000円



シルバー(銀)アクセサリ

ピアス・リングなど、銀を使ったアクセサリを作ってみませんか?この教室では純銀粘土を使って、世界で一つしかないあなたのオリジナル作品を作ります。素材が粘土なのでどなたでも簡単に作れます。一緒に作ってみませんか?

- ◆講師/日本貴金属粘土協会公認講師 ^{むらかみ} 村上 ^{よしこ} 美子先生
- ◆日にち/5月7・21日、6月4・18日、7月2・16日
- ◆時間/14:00~16:00
- ◆会場/安芸太田町役場東館
- ◆受講料/1回当たり500円×6回=3,000円
- ◆材料費/1作品当たり材料費は2,050円~です。作品によって材料費は異なります。



トールペイント

下絵を素材に写しアクリル絵の具を使って木、ガラス、布などあらゆる素材に描くことができます。楽しく描ける独自のカリキュラムで技術を習得しながら、自分の好きな作品を作りましょう。

- ◆講師/ジャパンカントリーアート教室認定講師 ^{おおにしみ} 大西 ^{つこ} 美津子先生
- ◆日にち/4月23日、5月14・28日、6月11・25日、7月9日
- ◆時間/13:00~15:00
- ◆会場/川・森・文化・交流センター
- ◆受講料/1回当たり500円×6回=3,000円
- ◆材料費/1作品当たり材料費は1,500円程度です。作品によって材料費は異なります。



受講上のご注意

- ◎受講対象は町内在住者もしくは町内に勤務されている方です。
- ・受講料は前納制です。開講日に全回数分をまとめて納めてください。
- ・中途からの受講も可能です。受講回数が全回数の半分以下の場合は全回数分の半額を、それより多い場合は全回数分の受講料が必要です。
- ・受講者の都合による欠席の際の受講料についてはお返しできませんのでご了承ください。
- ・各講座の定員は10名です。受講申し込みが5名に達しない場合は講座を行いません。
- ・定員に達し次第申込受付を締め切ります。(初回申込締切4月17日)

予告

3つの新講座受講生を広報5月号で募集予定!

★服部麻加のグラスクレイ教室

光を透す樹脂粘土（グラスクレイ）と、白磁器・ガラス・ウッド・ペーパーを使用してオールヌーボーの世界を表現した作品を作ります。初心者から粘土経験者まで大歓迎です。

★パステルアート講座

穏やかで温かみのあるトーンのパステルを削って粉状にし、コットンや綿棒、指で描くという技法が生み出す心地よいアートです。

★自分でできるリンパマッサージ講座

リンパマッサージは、リンパ液の流れを改善して健康的な体づくりをしていく健康・美容マッサージです。いつまでも健康で透明感のある肌を目指しましょう!

●申し込み・問い合わせ先／教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

そろばん教室

平成25年度受講生募集中!!

平成25年度の安芸太田町教育委員会主催のそろばん教室が、4月16日から始まります。

このそろばん教室は、社団法人全国珠算教育連盟広島県支部の協力をいただき、安芸太田町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日の午後6時から7時まで「川・森・文化・交流センター」の大会議室くりすさだらみで栗栖貞文講師（社団法人全国珠算教育連盟広島県支部副支部長）の指導で開講しているものです。



当そろばん教室では、受講生の珠算技能の習得状況の確認と更なる習得意識の向上を目的として、検定試験を受験していただいております。

ただ今、平成25年度受講生募集中です。

●申し込み・問い合わせ先

教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

優秀模範生徒表彰受賞!

当そろばん教室の受講生である、上手絵莉香かみてえりかさん、上手恵玲奈かみてえれなさんが、段位の技能を持っている技能優秀者で、他の模範として推奨するにふさわしい生徒として、平成24年度優秀模範生徒表彰式典で、優秀模範生徒表彰（全国珠算教育連盟理事長表彰）を受賞されました。



上手恵玲奈さん 上手絵莉香さん 栗栖貞文 講師

●利用者を選ぶ「道の駅人気トイレ投票」で広島県第5位に入賞しました!!

中国地方道の駅連絡協議会が、道の駅利用者の人気投票をした結果、来夢とごうち道の駅トイレ（屋外トイレ及び売店内トイレ）が堂々の5位に入賞しました。

上位は軒並み新しい道の駅で、設置から19年経過している道の駅の入賞は喜ばしいことです。

当駅では決して掃除に手を抜きません。当たり前のことかもしれませんが、この「当たり前」を日々継続することは大変難しく、安芸太田町民が持つ「真面目にコツコツ頑張る精神」を発揮した結果であり、関係者や町民の方と共にこの快挙を喜びたいと思います。

●鹿児島県へ「民泊」のフィージビリティースタディー（費用対効果調査）を兼ね営業に行きました。

沖縄県内中学校への民泊修学旅行誘致プロジェクトが動き始め、沖縄公立中学校初の広島雪国民泊体験が既に決定していますが、今度は鹿児島県沿岸部に調査を兼ねて営業を開始しました。

鹿児島にとって最も近い豪雪地帯は安芸太田町です。今回の調査を経て、沖縄以上に時間はかかるかもしれませんが、誘致できる可能性のある場所だと分析しています。

私どもは他市町とは取組み方や営業先が異なりますが、それで良いと考えています。これからも安芸太田町の「強み」を戦略的視点で「感動共有型交流産業化」を目指し、積極的に取り組んでいきます。

●3月は役場と協働し、民泊説明会を「7回」実施しました。

現在の民泊登録家庭は84世帯です。

個人や地域を活性化するため、そして地域経済を活性化させるために、さらなる事業の拡大を目指しています。そのためにも参加いただけるご家庭を随時募集しています。

3月は7自治会の協力をいただき、説明を行いました。今後とも継続していきますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

●「日本第2位」の大手旅行会社が視察に来られました。

昨年に引き続き、本年も大手旅行会社が当町に視察に来られました。

昨年視察に来られた旅行会社から当町の話聞き、積極的に民泊に取り組んでいることに興味をもたれ、視察に来たとのことでした。

少しずつですが、当町の知名度が上がっています。なにより「人情」ブランドが浸透してきはじめました。当町が誇るべき町民のみなさんの「人情」が本物であるからこそ、ブランドとして認知されるのです。

●「^{おおくす}神奈川県立大楠高校」が下見に来られました。

本年11月9日に来町される学校の先生2名が視察に来られました。

その際、4軒の引き受け家庭を訪問されましたが、先生方は口々に「人情深くて明るい」「何より民泊家庭のみなさんが、民泊の意味と目的を他地域より明確に理解していってらっしゃることが印象的だった。」と、話されました。また、とあるご家庭で聞いた言葉が印象的でした。

「我々は先生じゃないから特別なことは出来ない。でも先生や親兄弟に話せないことを話せ、いつでも帰ってこられるような存在でありたいと思って引き受けている。」「我々夫婦が家族の温かさや、ご近所の皆さんとの田舎ならではの関係性を感じてもらえるようにしたい。」と、普通にそんな言葉が出てくる民泊家庭のみなさんに、とても感銘を受けられた様子でした。

「今回の安芸太田町での民泊で人生観が変わる生徒が一人でも出てくれたら嬉しいし、ここならそんな気がする」と。

日本の将来を担う子どもたちに、安芸太田町が支援できる素晴らしいこの機会を喜びとして頑張りますよう!!

春の森林セラピーモニーツアーを開催します!



より良い癒しをご提案するために、体験者を募集しております。皆さんのご意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。



4月
14日
(日)

龍頭峡で春の風を感じて、ゆったり森林セラピー

- ◇参加料/お一人様…1,500円 (ガイド料+保険料+昼食)
- ◇申込期限/平成25年4月8日(月)
- ◇行程/龍頭峡森林館【現地集合】(9:30) = 健康チェック = 森林セラピーロード散策 = 昼食 = 【現地解散】(13:30)

4月
21日
(日)

山焼きあとの深入山と“蜜ろう”を使ったハンドクリーム作り体験

- ◇参加料/お一人様…3,500円 (ガイド料+保険料+昼食+体験料)
- ◇申込期限/平成25年4月15日(月)
- ◇行程/深入山生活体験施設【現地集合】(9:45) = 健康チェック = 森林セラピーロード散策 = 昼食 = (13:15)ハンドクリーム作り体験 = 【現地解散】(15:00)

4月
27日
(土)

新緑の三段峡 森林セラピー&写真撮影会

- ◇参加料/お一人様…2,500円 (ガイド料+渡船料+保険料+昼食+体験料)
- ◇申込期限/平成25年4月22日(月)
- ◇行程/三段峡交流センター【現地集合】(9:30) = 健康チェック = 森林セラピーロード散策 = 昼食 = (13:15)三段峡写真撮影会 = 【現地解散】(15:30)
【愛用のカメラをご持参ください】(ワンポイントアドバイスあり)

5月
3日
(祝)

風薫る五月の恐羅漢“森林ヨガ”でリフレッシュ!

- ◇参加料/お一人様…2,500円 (ガイド料+保険料+昼食+体験料)
- ◇申込期限/平成25年4月25日(木)
- ◇行程/牛小屋エコロジーキャンプ場【現地集合】(10:00) = 健康チェック = 森林セラピーロード散策 = 昼食 = (13:30)森林ヨガ = 【現地解散】(14:30)

◎いずれも定員は30名です。参加希望の方はお早めにお申込みください。

◎服装…通気性・発散性の高い長袖・長ズボン、帽子、軽登山靴または登山靴でお越しください。

(天候の変化に対応できるよう雨具の準備もお願いします。)



●問い合わせ・申込先

主催/安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 (安芸太田町商工観光課)

☎0826-28-1961 FAX0826-28-1843 E-mail:kanko@akiota.jp

温井「春の山菜を食す会」参加者募集!!

◆日時 **5月13日(月)** ※雨天決行
9:00受付、9:30開始

9:30…散策スタート 11:00…調理開始
12:00…交流昼食会 14:00…片付け
15:00…山菜講演会 講師/武内一恵先生
17:00…終了

※講演会のみ参加可

※終了後、先生参加の懇親会も予定しています。

(会費5,000円)人数により休止する場合があります

※温井スプリングスで宿泊パック(9,800円)も20名限定でご用意。午前の参加費は別途要

温井ネットワークでは、春の山菜を食す会の参加者を募集しています。

講師の武内一恵先生と一緒に、山菜について学びながら採取し、その後みんなで調理してお昼ごはんを食べます。今年は、新たに山菜についての講演会も行いますので、ぜひご参加ください。

◆集合場所 温井文化センター

◆参加費 2,000円/人

◆募集人数 50人

◆申込締切 4月末日

※定員になり次第締切とさせていただきます。

◆持参物 軍手・歩きやすい靴・採ったものを入れる袋

●問い合わせ・申込先/商工観光課 ☎28-1961



平成25年8月1日から 児童医療費助成制度の対象年齢が拡大されます。

町では、これまで実施してきた小学校卒業までを対象とする児童医療費支給事業について、平成25年8月1日から、18歳までに対象を拡大し、名称を「子ども医療費支給事業」と改めて助成を行います。

◆制度開始時期

平成25年8月1日（8月診療分から）

◆助成対象者

安芸太田町に住所を有する小学校1年生から、18歳に達する年度の3月末日までの子ども

◆医療機関等での一部負担金

1医療機関ごとに1日500円の負担をお願いします。

※1か月の間に同じ医療機関を受診される場合は、通院4日まで、入院14日まで負担をいただきます。（これを超える場合は負担はありません。）

※保険が適用されないもの（予防接種、差額ベッド代等）や、入院時食事療養費等は対象となりません。

◆手続きについて

・現在、「児童医療費受給者証」の交付を受けている方（小学生の方）

7月中に「子ども医療費受給者証」を郵送します。記載内容に変更のない方は手続き不要です。

・中学1年生から18歳までの方

6月中に保護者の方に申請書類を郵送しますので、期限内に手続きをお願いします。

期限内に手続きいただきました方については、7月中に「子ども医療費受給者証」を郵送します。

◎乳幼児医療費受給者証の交付を受けている方（未就学時の方）については、変更はありません。

●問い合わせ／住民生活課 ☎28-2116

HIV（エイズ）抗体検査・肝炎ウイルス検査が無料で受けられます

エイズ（後天性免疫不全症候群）はわが国でも増加傾向にあり、女性では20～30歳代、男性では40～60歳以上の年代に多くなっています。

ウイルス性肝炎は、自覚症状がないことが多く、長期間経過後に肝硬変や肝がんに移行する進行性の疾患です。広島県では、HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査が無料で受けられます。

早期発見による適切な治療が感染防止と命を守ります。

※HIV抗体検査は匿名で受けられます。

※必ず事前予約が必要です。

検査名	HIV（エイズ）抗体検査	肝炎ウイルス検査
検査日	毎月第2火曜日 ※平成26年2月は第3火曜日 ※6月・12月はHIV抗体検査時間延長のため、肝炎ウイルス検査は実施しない	
検査時間	9:00～11:00	13:00～15:00
結果通知	翌週火曜日	
検査場所	広島県庁農林庁舎1階 診察室（広島県西部保健所広島支所） 広島市中区基町10-52	
問い合わせ先	広島県西部保健所 保健課保健対策係 ☎082-513-5521	広島支所 保健課健康増進係 ☎082-513-5526

**障害者総合支援法が
平成25年4月から
施行します**

従前の「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に名称が変わり、障害者基本法を踏まえた基本理念の創設や、目的規定の見直しが行われます。これにより、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障がい者の定義に難病等が追加されました。

◎平成25年4月施行
障害程度区分を必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す障害支援区分に変更

◎平成26年4月施行
重度訪問介護の対象者の拡大

◎平成26年4月施行
ケアホームをグループホームに一元化
などの見直しが行われることとなります。

**難病等の対象疾患に当
てはまる方は障害サー
ビスの対象になります**

平成25年4月に施行される障害者総合支援法により、障がい者の範囲に難病等が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の利用が可能となります。
◎障がい児・者については、障害福祉サービス、日常生活用具給付及び補装具給付
◎障がい児については、障害児通所支援及び障害児入所支援

〈手続き〉
対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書、特定疾患医療受給者証等）を持参の上、福祉課で申請してください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

※指定の難病については、福祉課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

●担当窓口・問い合わせ先
福祉課 ☎025-02150

**自立支援医療（育成医療）の
申請先変更について**

平成25年4月から自立支援（育成医療）の申請先が県保健所（支所）から安芸太田町（福祉課）に変更されました。

育成医療とは、身体に障がいがあるか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の方を対象に都道府県によって指定されている指定医療機関で受ける手術等の医療費を助成する制度です。

〈対象者〉
身体に障がいがあるか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の方で、確実な治療の効果が期待できる方

〈自己負担額〉
指定医療機関に支払う自己負担額は原則1割で、所得の状況により負担限度額が定められています。市町村民税（所得割）が23万5千円以上の世帯の方は「重度かつ継続」に該当する方以外は対象になりません。

〈手続き〉
医師が作成した自立支援医療（育成医療）意見書、世帯全員の被保険者証の写しを持参し、福祉課で申請してください。

※原則として治療開始前に申請してください。やむを得ない事情がある場合は申請先にご相談ください。ただし、治療終了後は認定できません。

●問い合わせ先 福祉課 ☎025-02150

**第2子以降の
保育料・幼稚園授業料が
無料になりました!**

◎平成25年度から町内の保育所、こども園の保育料及び幼稚園の授業料（給食費を含む）が第2子以降は無料になります。

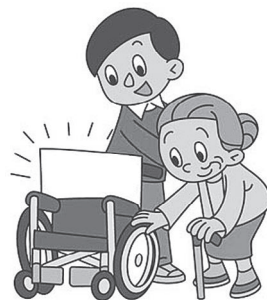
※町内に住所を有している方が対象となります。
※別途申請が必要です。



●問い合わせ先／保育所・こども園 児童育成課 ☎28-1969
幼稚園 学校教育課 ☎22-1212

介護保険料の納付にご協力をお願いします

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、平成24～26年度の3年間に必要な介護サービス総費用の21%を本町に住んでいる65歳以上の方の人数で割った金額が基本となります。



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料について

●基準となる月額保険料 $5,300円 \times 12 \text{ か月} = \text{年額 } 63,600円 \text{ (基準額)}$

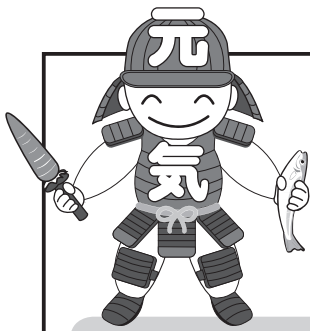
所得段階区分	対 象 者		基準額に対する割合	保険料年額	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 		0.50	31,800円	
第2段階	本人が市町村民税非課税	同じ世帯に いる方全員が市町村民税非課税	本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.60	38,160円
第3段階		本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円以下の方	0.70	44,520円	
第4段階		世帯第2段階と第3段階の対象者以外の方	0.75	47,700円	
第5段階		同じ世帯に市町村民税課税者がいる方	本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.90	57,240円
第6段階 (基準額)	第5段階対象者以外の方		1.00	63,600円	
第7段階	本人が市町村民税課税	前年の合計所得金額が125万円以下の方		1.20	76,320円
第8段階		前年の合計所得金額が125万円を超え190万円未満の方		1.25	79,500円
第9段階		前年の合計所得金額が190万円以上250万円未満の方		1.50	95,400円
第10段階		前年の合計所得金額が250万円以上400万円未満の方		1.70	108,120円
第11段階		前年の合計所得金額が400万円以上の方		1.75	111,300円

※年度途中で介護保険料の徴収方法が変更となる場合は、改めてお知らせします。

介護保険料は、介護保険サービスや運営を支えるとともに、みなさんが介護保険を安心して利用していただくための大切な財源です。

介護保険料の納付にご協力をお願いします。

●問い合わせ／福祉課 ☎25-0250



健康寿命を延ばしましょう!!

健康
PLAZA

広島県がこの度、平成22年度の健康寿命について算定値を発表しました。

その結果、安芸太田町の健康寿命は男性81.35歳・女性83.81歳であり、男性は県下でトップ、女性は第8位という結果でした。ちなみに安芸太田町の平均寿命は男性83.36歳・女性88.0歳でした。

健康寿命とは、介護を受けることなく健康な生活を送ることが可能な期間です。

上記のことから、安芸太田町は健康な高齢者が多いといえます。

平均寿命の中でも健康寿命を延ばしたいですね。

♡♡♡ 健康寿命を延ばす ♡♡♡
生活習慣を身につけましょう。

テクテク カミカミ ニコニコ ㇿㇿㇿ

1. テクテク歩きましょう。

手軽な運動として全身の代謝が良くなるウォーキングが適しています。15分から30分おきに少量の水分補給をしましょう。

2. カミカミしましょう。

よく噛むと唾液がたくさん分泌されます。唾液の中には老化防止のホルモンが含まれています。また噛むことによって片足立ちや握力の向上がみられます。早食いは避け、腹八分目に心がけましょう。

3. ニコニコしましょう。

免疫力を上げるには、ニコニコが日常生活において基本です。

4. ㇿㇿㇿしましょう。

五感を使って感動を。意思表示をコントロールする前頭葉を刺激します。



100歳以上の方の共通した傾向

- 感情が豊かで、生きがい・趣味を持っている
 - 時代の移り変わりに敏感で関心を持っている
 - 新聞、テレビを見る。ニュース・スポーツなどを好む
 - 友人との交際を好む
 - 普段から、足腰を鍛えている
 - 乳製品、野菜類、良質のたんぱく質（魚・大豆製品など）をしっかりと摂っている
- などが見られると言われます。

たとえ日常生活に介護が不要でも、それだけが「健康」の定義ではありません。

障がいや病気のため介護が必要になっても、その人なりに幸福感をもち生活できればそれは健康と言えるのかもしれませんが。身体の機能が衰えても、常に前向きに精一杯生きることが大切です。

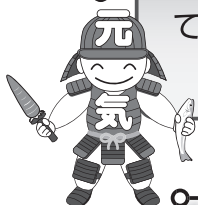
山ゆり健診の締め切りが4月15日(月)となっています。

世帯主宛に健診の申込み案内を送っています。希望される方で申込みをされていない方は申込みをしてください。

健診を受け、早めの予防で健康寿命を延ばしましょう。



●問い合わせ／健康づくり課 ☎22-0196



40歳を超えたら、特定健診を受けましょう! その2

健診は健康づくりのスタートです

特定健診を受けるなら、山ゆり健診の基本健診がさらにお得です!!



◆個別の特定健診より検査項目が多いのに、自己負担は同じ1,500円です。特定健診を受けるなら、山ゆり健診の「基本健診」がさらにお得です！4月15日(月)までにお申し込みください。

(★の検査が追加されています。追加検査費用は町が負担しています。)

← 山ゆり健診の基本健診 →

	特定健診 (各保険者が実施する健診)		追加検査 (アルブミン、貧血、クレアチニン、尿酸)
国保の方の場合	自己負担…1,500円	国民健康保険の負担…6,600円	追加検査分は町が負担

○検査で何がわかるのでしょうか

ここがお得!

さらにお得!

診 察	身長・体重・腹囲・BMI	身長・体重から肥満の指標が算出されます。
血圧測定	血圧	血管の老化・動脈硬化を調べます。
脂 質	中性脂肪	血液中に含まれる脂質の量から動脈硬化の危険度などを調べます。
	HDLコレステロール	
	LDLコレステロール	
肝 機 能	AST(GOT)	肝臓の機能を調べます。障害がおこると数値が高くなります。
	ALT(GPT)	
	γ-GT(γ-GTP)	
	★アルブミン	肝臓の機能を調べます。障害がおこると数値が低くなります。
糖 代 謝	空腹時血糖	血液中や尿中の糖の量を調べます。数値が高いと糖尿病が疑われます。
	HbA1c(ヘモグロビンA1c)	
	尿糖	
腎 機 能	尿たんぱく	腎機能が低下すると尿中にたんぱくがもれ出てきます。
	★クレアチニン	腎機能の働きが悪くなると数値が高くなります。
	★尿酸	痛風発作の危険性がわかります。
貧 血	★赤血球	血液中の赤血球数やヘモグロビンの割合などから、貧血の度合いを調べます。
	★色素量(ヘモグロビン)	
	★ヘマトクリット値	
	★白血球	

○特定健診 Q&A



? Q. 通院中なので、受けなくてもいいよね?

A. 通院中の方も、特定健診の対象になります。病院で行う「治療」のための検査とは目的が違いますので、通院中の方もぜひ受診してください。

Q. 去年受けたから、今年は受けなくていいですよ?

A. 生活習慣病は自覚症状なく進みます。毎年の継続受診で、変化を確認することが大切です。

●問い合わせ/住民生活課 ☎28-2116

国民年金の保険料納付が困難な 学生は学生納付特例の手続を

学生納付特例の対象者は？

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。

学生に対しては、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生とは？

学生納付特例でいう学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、夜間・定時制課程や通信課程の学生も含まれます。

なお、私立の各種学校については、修業年限が一年以上の課程の場合は都道府県知事の認可を受けた学校に限り、また海外大学の日本分校については文部科学大臣が個別に指定した課程に限ります。

所得基準は？

学生納付特例には所得基準があり、本人の所得が次の額以下の場合に対象となります。

●118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

申請者本人のみの所得をみるため、本人以外の家族の所得は問いません。

年金との関係は？

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上必要です。

学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は？

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口です。

また、平成20年4月から在学する大学等の窓口でも申請手続きができるようになりました。

大学等の窓口で申請手続きを行うためには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

必要な添付書類は？

- ・年金手帳
- ・学生等であることを証明する書類（在学証明書または学生証などの写し）
ただし、申請手続きを行う際に市区町役場の窓口で直接これらを提示する場合は添付の必要はありません。
- ・前年所得の状況を明らかにすることができる書類
- ・退職（失業）した人が申請を行う場合は、退職（失業）したことを確認できる書類（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）

申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受けることができない場合もありますので、注意してください。



国民年金マスコット
リッサーくん

年金についてもっと知りたいときは…

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121



訪問購入にはルールがあります!

特定商取引法の一部が改正されました。
あなたの品物を売る前にもう一度、考えましょう!

こんなトラブルが起きています...

1. 突然の訪問による強引な買い取りの勧誘。断ってもしつこい。
2. 契約内容や事業者の連絡先がわからない。
3. 一度引き渡すと、元の状態のまま返してもらうことは難しい。
4. 消費者が品物を売ることによって金銭をもらうため、クーリング・オフができない。

皆さんも
気をつけて!

法律の改正で、こんな風になります!

①業者は依頼がないのに勧誘できません。

訪問購入で飛び込み勧誘はできなくなりました。消費者から査定に関してのみ訪問依頼を受けた場合も査定を超えた勧誘行為は禁止になります。また、しつこい勧誘や、買い取る物品の種類を明示しないで勧誘することも禁止となります。



②書面の交付を受けましたか。

事業者の連絡先及び物品の種類や特徴、購入価格、引渡し拒絶やクーリング・オフ制度について記載された書面が交付されます。



③引渡しの拒絶ができます。

クーリング・オフ期間中(②の書面交付から8日以内)は物品の引き渡しを拒むことができます。また、事業者は困惑させるような方法で引渡しをさせること等も禁止されています。



④クーリング・オフができます。

クーリング・オフ制度により、②の書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除が可能です。また、クーリング・オフ期間中に事業者が物品等を第三者に引き渡してしまった場合、その情報が事業者からすぐに通知されます。



ただし、以下の物品と取引態様は規制の対象となりません。

- 自動車(2輪のものを除く。)
- 家具
- 家電(携行が容易なものを除く。)
- 本、CDやDVDゲームソフト類
- 有価証券



- ・消費者自ら自宅での契約締結等を請求した場合
- ・いわゆる御用聞きの場合
- ・いわゆる常連取引の場合
- ・転居に伴う売却の場合

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

農業・林業・畜産・有害鳥獣などの 各種補助制度を実施します

町では、平成25年度も農業・林業・畜産・有害鳥獣等の各種事業に対し引き続き補助制度を実施します。該当する事業がありましたら、早めにご相談ください。

◆どの事業も予算の範囲内で実施するため、年度の途中で補助を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。該当の事業を行うまでに、必ず問い合わせください。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973

区分	補助事業名	事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	ビニールハウスの整備に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの設置。 ※規模100㎡以上の耐雪型ビニールハウスで、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等が新設する場合。 ※いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	畦畔改良の整備に要する経費を補助します。 ※新規整備に限ります。	1m当たり1,200円以内
	産地づくり確立事業 対象作物 かぼちゃ(雪化粧) 栽培資材補助事業	専用マットの購入に要する経費を補助します。 ※JAに出荷するものに限ります。	1/2以内
	6次産業化推進支援事業	新たな特産品開発に要する経費を補助します。 ※町内の地域資源を活用し、生産、加工、出荷、販売するものに限ります。	全額
	(新規事業) 農産物栽培省力化 マルチ整備事業	町内農業生産法人へ委託するマルチ作業に要する経費を補助します。 ※マルチ代は含みません。 ※いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	1/2以内
	(新規事業) 高岸基盤整備事業	石積みの高岸コンクリート工法に要する経費を補助します。 ※現況が田に限ります。 ※高岸が高さ150cm以上で石積み形成されたものに限ります。 ※地域でまとまった事業計画として申請されるものに限ります。	1/3以内
林業関係	流域総森林整備事業	造林保育事業(下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、新植)を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等 購入促進補助事業	町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内 (限度額有)
関係畜産	循環型農業推進事業	町内農家が地域内生産堆肥として購入した場合、町内生産堆肥事業者に補助します。	購入費用の1/2以内
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止 対策事業	有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆新設：電気柵、トタン等の防護柵などを新設する場合。 ※すでに設置しているものの修繕は対象になりません。 ◆増設：猪被害用からサル被害用に増設する場合。 ※町村合併前に国・県の事業で地区全体に防護設備を設置された地区の方は、事前に必ずご相談ください。	事業費の1/2以内
	狩猟者免許(わな・空気銃) 取得経費補助事業	狩猟者免許(わな・空気銃)取得に要する経費(受験料、講習会受講料) ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	全額

安芸太田町無料職業紹介所をご利用ください

「安芸太田町無料職業紹介所」はこんなところです。

◎ご利用できるのは…安芸太田町民と町内へのU・I・Jターン希望または予定の方。相談は電話でも受け付けています。

たとえば 「安芸太田町で就職したい。」 「町外にいる子どもに安芸太田町で就職してほしい。」 という方、お気軽にご相談ください。

就職を希望したい…

無料で職業紹介を行います。

- ①安芸太田町無料職業紹介所へ相談
↓
 - ②求職の登録をします。
↓
 - ③求人登録された企業の中から、求職者の条件にあった企業を紹介します。面接から採用決定に至るまでを調整します。
- ◆町の掲示板やホームページを見て、求人情報で希望する企業があったら、まずご相談ください。

地元の人材を探している…

無料で町のホームページ等で情報を公開します。

- ①安芸太田町無料職業紹介所へ相談
↓
- ②求人の登録をします。町の掲示板、ホームページ等で情報の公開をします。
↓
- ③求職登録されている方の中から、条件にあった人材を紹介します。面接、採用に至るまでの調整を行います。

※安芸太田町無料職業紹介所は、ハローワークと同様の取扱いを行っています。

◆場 所／安芸太田町役場 東館1階
(産業振興課内)

◆開設時間／毎週木曜日(祝祭日を除く)
10:00～12:00 14:00～16:00

●開設時間以外でのご利用の際は、事前に電話でご連絡ください。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973
※町のホームページもご覧ください。



平成25年度 納税カレンダー

税金は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。
納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

【税務課・福祉課】

納 期 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納 期 限	4月30日	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	1月6日	1月31日	2月28日	3月31日
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税	全期											
国民健康保険税	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介 護 保 険 料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

4月

町内イベント情報

5月



4月21日(日)

5:30~10:00

第19回ビोटーフ杯
アマゴ釣り大会

安芸太田町川登

- 毎年恒例のアマゴ釣り大会。入賞者には豪華賞品があります。※開会式前の場所取りは禁止させていただきます。

4月29日(祝)

11:00~15:15



三段峡春まつり

安芸太田町柴木

- 三段峡の峡谷開きのおまつりで豪華賞品が当たるスタンプラリー大会、餅まき、郷土芸能の上演、特産品の販売があります。

5月1日(水)

11:00~16:00



恐羅漢の春 山開き

安芸太田町横川

- 恐羅漢山の山開きです。神事ののちに恐羅漢山へのトレッキングを企画中です。会場では山菜を食べることができます。

●問い合わせ先/安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961



国際交流だより

レベッカのページ



Graduation (卒業)

3月には、卒業式が行われました。

卒業してしまうと友達から離れるので、寂しいですが、また新しい道に進むのですから、幸せな時だとも思います。

イギリスには、大学以外には卒業式がありません。小学校・中学校・高校を修了したら、ただ「さようなら!」と言って学校を出ます。きちんと終わらないので、それもまた寂しいでしょう。

先月、私は初めて中学校の卒業式に参列しました。式は厳粛に行われ、3年間の思い出についても話されていました。

いいことも辛いことも、一緒に経験したことから、大切な思

い出です。感情が伝わってきて、すごく感動しました。

「ああ、本当に終わりなんですね…」と覚えてしまいました。でも、本当はこれで終わりではありません。友人はいつも友人で、教師はいつも教師です。

そして、春が始まるとともに、新しい友達ができ、新しい経験ができ、また新しい思い出が作れます。卒業生のみなさん、これからも頑張ってください。

ご卒業おめでとうございます。



図書館 だよい



やあ「やまピー」だよ♪
新年度になって入学したり、
学年が上がったりドキドキわ
くわくの4月だね♪ 4月23日
は「子ども読書の日」だよ!
しつかり図書館を利用してね♪

- 本館** 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
- 筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
- 戸河内分室** 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

- 本館** 『広島とっておきの雑貨屋さん』
『笑うハーレキン』
『このあかいいほんをひらいたら』
- 戸河内** 『展覧会いまだ準備中』
『びっくり!! トリックアート9』
『たのしいキリンのかいかた』
- 筒賀** 『さびしい女神 (僕僕先生)』
『おしりをしりたい』
『だいすきぎゅっぎゅっ』



📖 今月のおススメ本 📖

児童書

『じいじのさくら山』

まつなり まりこ
松成真理子 / 著 白泉社



春になると毎年
きれいに桜の花を
咲かせるじいじの
さくら山。

うれしいことが
あるたび、じいじ
がこっそり山桜を
植えてできた山で
す。桜の手入れを
するじいじと孫の
交流が描かれた心温まる絵本です。



★本館月末休館日 4月30日(火)

- ☆えほんのもりおはなし会♪ 本館/4月13日(土) 10:30
- ☆戸河内分室おはなし会♪ 戸河内/4月27日(土) 10:30

みんな
きてね!



📖 移動図書館やまびこ号運行日程表

(平成25年度上半期)

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪小学校	10:20~10:40	16日	14日	11日	9日	6日	10日
	井仁小学校	11:15~11:30						
	加計小学校	12:50~13:20						
	香草浄化センター前	13:35~13:50						
	つぼの地区交流センター	14:00~14:15						
	安野出張所	14:25~14:40						
	修道保育所	15:10~15:30						
	修道小学校	15:35~15:55						
木曜コース	小坂分校	9:30~9:45	18日	16日	13日	11日	8日	12日
	横川集会所	10:10~10:25						
	松原小学校	10:55~11:10						
	元くつろぎ茶屋駐車場	11:20~11:30						
	戸河内小学校	12:45~13:15						
	寿光園	13:45~14:15						
	三段峡漁協前	14:30~14:45						
	打梨屯所横	15:00~15:15						
金曜コース	上殿小学校	10:30~10:40	19日	17日	14日	12日	9日	13日
	猪山集会所	11:10~11:25						
	筒賀小学校	13:00~13:20						
	殿賀小学校	13:50~14:10						
	筒賀児童センター	14:15~14:30						
	松信園	14:35~14:50						
	月の子長源寺下	15:00~15:15						

固定資産税土地価格等縦覧帳簿および 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

- 縦覧期間 5月31日(金)まで
- 縦覧場所 税務課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

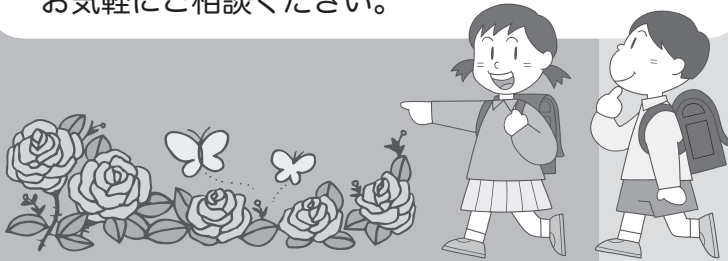
人権相談のお知らせ

- 開設場所 毎週月曜日 筒賀支所
水曜日 加計支所
金曜日 本庁2階人権相談室

■時 間 午前9時から午後4時まで

■相談員 佐々木 廣夫

相談は無料で秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。



今月の当番医



4月

- 7日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 14日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 21日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 28日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 29日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



5月

- 3日(金) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 4日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 5日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 6日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 12日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 19日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 26日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

税に関する
習字コンクール
入選作品

今月の納税等

4月

本島
竹本詩歩
申
確
告
定

- 軽自動車税……………全 期
 - 国民健康保険税……………第1期
 - 介護保険料……………第1期
- (納期限: 4月30日)
※納期限を必ず守りましょう

4月のし尿収集日

8日(月)	全日	香草・空条
9日(火)	全日	古市・新町・神田町
11日(木)	全日	小板・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
12日(金)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江内内・埜
15日(月)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
18日(木)	全日	鶺鴒渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
19日(金)	全日	加計土居・滝本
22日(月)	全日	津浪・附地・光石
23日(火)	全日	上殿
24日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
26日(金)	全日	本町・東旭町・西旭町
30日(火)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

5月のし尿収集日

1日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
2日(木)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領 長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井 猪山・平見谷
7日(火)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
9日(木)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(金)	全日	小板・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
13日(月)	全日	香草・空条
15日(水)	全日	古市・新町・神田町
16日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江内内・埜
17日(金)	全日	天神町・巴町・道の口
20日(月)	全日	遅越・辻ノ河原
22日(水)	全日	鶺鴒渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
23日(木)	全日	加計土居・滝本
24日(金)	全日	津浪・附地・光石
27日(月)	全日	上殿
28日(火)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
30日(木)	全日	本町・東旭町・西旭町
31日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集後記

春、暖かくなり町内でのイベントも始まります！
5月には森林セラピーもオープンし、たくさんの方
が安芸太田町に訪れます。来町された方がまた訪れたい
町になるよう、皆さんで盛り上げていきましょう！

安芸太田町は… 男性 3,355人 女性 3,868人 計 7,223人 3,351世帯 2013年(平成25年)3月31日現在

祝卒業

3月9日、町内の中学校3校で卒業式が行われました。

卒業生45名は在校生らに見送られ、それぞれの進路へ新たな一歩を踏み出しました。

筒賀中学校



加計中学校



戸河内中学校



初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



おおがみ こうと
大神 洸音ちゃん
【箕角中組】

たくましく元気に成長
してね☆



おがさわら しゅう
小笠原 柊ちゃん
【下井仁】

私達を親に選んでくれて
ありがとう。



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



広島広域都市圏



広島東洋カープ共同応援の実施

参加者
募集

- 内容
- ◆日時／平成25年6月8日(土) 午後1時30分試合開始
 - ◆対戦相手／埼玉西武ライオンズ
 - ◆会場／マツダスタジアム (広島市南区南蟹屋2丁目3番1号)
 - ◆募集人数／300人 (申込多数の場合は抽選)
 - ◆参加費／3歳以上 1,500円 (外野指定席券)
 - ◆応援方法／外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。
 - ◆その他／参加者全員に選手フォトうちわをプレゼントします。

- 申込
- 小学生以下の場合、大人の同伴が必要です。
 - 往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月19日(金)(※消印有効)までに、下記事務局へ送付してください。
〒730-8586 (住所不要です)
広島市企画調整課内・広島広域都市圏協議会事務局 TEL:082-504-2017

主催 広島広域都市圏協議会